

平成30年度 愛知のモデル賃金等調査結果について

■調査の概要

- 調査の時期：平成 30 年 6 月 1 日～6 月 30 日
- 調査の対象：愛知県経営者協会、名古屋商工会議所の会員企業 2,321 社
- 回答会社：409 社（回答率 17.6%）

＜本調査のお問合せ先＞

愛知県経営者協会(内線 550)
会員サービス部
Tel 052-221-1931
Fax 052-221-1935

■調査結果のポイント

1. 平成 30 年度 モデル賃金（※）【総合職・現業職・一般職】

- ・調査対象の全 30 年齢ポイントのうち、19 の年齢ポイント（前年 25 の年齢ポイント）において前年を上回り、全年齢ポイント平均で対前年 0.3%増（同 1.4%増）となった【図表 1】。

（※）モデル賃金とは、学校卒業後直ちに入社し、その後標準的に昇進・昇格した者（標準者）に対して、自社の賃金規程や賃金表をあてはめ理論的に算出した賃金（理論モデル）を調査したもの。

2. 平成 30 年度 管理職の実在者賃金【部長・課長】（本書 32 頁～37 頁）

- ・平成 30 年度の管理職の実在者賃金は、部長相当職の平均で 548,466 円、課長相当職の平均で 441,389 円となった。

	H30 年度	H29 年度	対前年増減率
部長相当職（平均）	548,466 円	549,003 円	▲0.1%
課長相当職（平均）	441,389 円	444,453 円	▲0.7%

3. 平成 30 年度の賃金改定状況等について（付帯調査）（本書 49 頁～52 頁）

(1) 平成 30 年度の一般社員の賃金改定について

- ・「賃金制度維持とベアを実施」した企業は 33.4%であった【図表 2】。

(2) 正社員・有期契約社員間の均等均衡処遇（同一労働同一賃金）への対応の観点での基本給、賞与、各種手当の見直しの状況

- ・基本給、賞与、各種手当とも「制度がない」または「見直しの予定はない」と回答した企業が最も多かった。ただし、基本給と賞与については、何らかの見直しを検討している企業も約 3 割あった。【図表 3】

■「愛知のモデル賃金 平成 30 年度版」（52 頁）の販売について

- ・購入希望者には 一部 2,000 円 で販売いたします（税別・送料別）。
- ・必要部数と郵送先を記入の上、愛知県経営者協会あてにメール (info@aikeikyo.com) または、FAX [052-221-1935] にてお申し込み下さい。

以上

図表1 平成30年度モデル賃金(全業種平均)

職種	モデル条件				平成30年度 モデル賃金 〔円〕	対前年調査比較		
	学歴	職掌	年齢 ポイント 〔歳〕	勤続 年数 〔年〕		扶養 家族 〔人〕	平成29年度 モデル賃金 〔円〕	増減率 〔%〕
							②	(①-②)/②
総合職	大学卒	事務／技術部門	22	0	0	206,507	205,230	0.6
			25	3	0	224,500	223,870	0.3
			30	8	2	276,269	275,100	0.4
			35	13	3	324,931	326,229	▲0.4
			40	18	3	382,178	378,462	1.0
			50	28	3	468,646	465,211	0.7
			60	38	1	463,645	469,966	▲1.3
現業職	高校卒	現業部門	18	0	0	173,038	171,946	0.6
			22	4	0	194,705	193,940	0.4
			25	7	0	211,220	210,179	0.5
			30	12	2	256,246	254,698	0.6
			35	17	3	292,399	293,886	▲0.5
			40	22	3	330,168	331,824	▲0.5
			50	32	3	396,574	398,348	▲0.4
			60	42	1	403,264	401,681	0.4
一般職	大学卒	事務部門	22	0	0	187,450	187,842	▲0.2
			25	3	0	200,273	200,476	▲0.1
			30	8	0	227,418	227,811	▲0.2
			35	13	0	254,175	250,953	1.3
			40	18	0	283,222	282,968	0.1
			50	28	0	322,123	318,404	1.2
			60	38	0	328,083	318,475	3.0
	高校卒	事務部門	18	0	0	166,000	165,013	0.6
			22	4	0	182,470	181,180	0.7
			25	7	0	195,385	196,385	▲0.5
			30	12	0	220,874	220,143	0.3
			35	17	0	244,004	244,591	▲0.2
			40	22	0	269,497	268,487	0.4
			50	32	0	307,836	306,448	0.5
			60	42	0	305,751	309,561	▲1.2

(参考)全業種・全職種平均

276,628

275,977

0.3

(注)▲はマイナス

図表2 平成30年度の一般社員の賃金改定について

	集計会社	定昇とベアの区別がある企業				定昇とベアの区別がない企業		
		賃金制度維持(定昇相当)分と賃金改善(ベア)分の両方を実施した	賃金制度維持(定昇相当)分のみ実施した	賃金制度維持(定昇相当)分の一部を実施した	賃金の改定を実施しなかった(賃金を凍結した)	賃金を上げる改定を実施した	賃金の改定を実施しなかった(賃金を凍結した)	
全業種	社 398 (100.0) %	社 133 (33.4) %	社 105 (26.4) %	社 8 (2.0) %	社 3 (0.8) %	社 138 (34.7) %	社 11 (2.8) %	
従業員規模別	99人以下	154 (100.0)	29 (18.8)	31 (20.1)	3 (1.9)	2 (1.3)	79 (51.3)	10 (6.5)
	100～299人	116 (100.0)	30 (25.9)	40 (34.5)	5 (4.3)	0 (0.0)	41 (35.3)	0 (0.0)
	300～499人	45 (100.0)	18 (40.0)	16 (35.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (22.2)	1 (2.2)
	500～999人	36 (100.0)	19 (52.8)	11 (30.6)	0 (0.0)	1 (2.8)	5 (13.9)	0 (0.0)
	1,000人以上	47 (100.0)	37 (78.7)	7 (14.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (6.4)	0 (0.0)

図表3 正社員・有期契約社員間の均等均衡処遇(同一労働同一賃金)への対応の観点での手当等の見直しの状況

(1)全業種	集計会社	① 制度がない	② すでに見直した	③ 見直しの予定はない	④ 改正法の成立・施行時期にかかわらず見直す	⑤ 改正法の内容をみて成立後に見直す	⑥ 改正法成立後、判例の蓄積を待って見直す	⑦ 分からない	④～⑥計
基本給	386 (100.0)	4.7	10.6	37.8	5.4	15.3	8.3	17.9	29.0
賞与	386 (100.0)	7.5	7.0	39.6	6.0	13.7	8.3	17.9	28.0
役職手当	382 (100.0)	14.4	8.1	45.3	2.9	8.9	6.0	14.4	17.8
特殊作業手当	376 (100.0)	56.6	4.0	17.3	1.1	6.1	3.5	11.4	10.7
特殊勤務手当	374 (100.0)	56.2	1.9	19.0	1.3	5.6	4.0	12.0	10.9
精皆勤手当	374 (100.0)	66.7	1.3	14.2	0.5	4.0	2.9	10.4	7.4
時間外労働手当	384 (100.0)	3.2	13.0	51.8	2.6	10.9	5.7	12.8	19.2
深夜・休日労働手当	380 (100.0)	4.5	12.6	52.0	2.4	10.3	5.3	12.9	18.0
通勤手当	385 (100.0)	3.9	14.8	57.6	1.8	6.5	4.2	11.2	12.5
出張旅費	383 (100.0)	10.4	11.5	52.8	1.0	5.5	5.0	13.8	11.5
食事手当	378 (100.0)	44.2	8.2	27.2	0.8	4.8	2.9	11.9	8.5
単身赴任手当	379 (100.0)	44.1	4.0	31.4	0.5	5.3	3.4	11.3	9.2
地域手当	375 (100.0)	59.0	2.1	20.8	0.8	4.8	2.1	10.4	7.7